

岡崎市議会議長 様

支出番号

9

会派名 民政クラブ

代表者名 三宅 健司



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

平成30年 5月25日提出

活動年月日	平成30年 3月29日(木)～平成30年 3月30日(金)	
氏名	加藤学、柴田敏光、井村伸幸、井町圭孝、加藤嘉哉	
用務先 及び 内容	1	用務先 大阪府泉佐野市
	3月29日	内容 市役所職員による消防団市役所分団創設について
	2	用務先 三重県四日市市
	3月30日	内容 特別の理由による任意予防接種費用補助金交付について
	3	用務先
	月 日	内容
	4	用務先
	月 日	内容
備考		



<p>委員会・会派名</p>	<p>民政クラブ (柴田敏光・井村伸幸・加藤嘉哉)</p>
<p>視察日時</p>	<p>平成 30 年 3 月 29 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分</p>
<p>視察先・概要</p>	<p>大阪府泉佐野市 ・人口：100,934 人 ・世帯数：45,302 世帯 ・面積：56.51 km² ・市制施行 昭和 23 年 4 月 1 日。昭和 29 年に隣接 5 村を合併。平成 6 年 9 月に関西国際空港が開港し、空港の玄関都市として発展している。 日本のタオル産業発祥の地。</p>
<p>視察内容</p>	<p>市役所職員による消防団市役所分団創設について</p>
<p>選定理由 (目的)</p>	<p>・消防団員不足が深刻な中、平日昼間に消防活動ができるという視点から市役所職員にて消防団分団を創設する取り組みを始めた泉佐野市の創設までの経緯、経過を視察し参考としたい。</p>
<p>岡崎市の現状と課題</p>	<p>・消防団員のなり手がおらず団員数が減少し、またサラリーマンの団員割合が増え、平日の昼間の消防活動が非常に困難になっている。</p>
<p>視察概要及び評価</p>  <p>▲市長公室市民協働課</p>  <p>▲泉佐野市役所</p>	<p>(1) 泉佐野市消防団</p> <p>5分団130名を定数として活動。 ・各分団と地元町会が協力して退団者の補充を実施しており、定数は維持。 ・女性消防団・・・定数20名に対し、18名。(市報・ホームページで募集)</p> <p>(2) 市役所分団 (新規創設)</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日発足 ・定員 20 名に対し、実員 10 名 (定数に達するまで毎年募集)</p> <p>(3) 市役所分団創設の経緯・経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員のサラリーマン化が進み、全団員の 60% を占める。また大半が市外への勤務の為、平日昼間に活動できる消防団員確保を目的に市役所職員による消防分団を発足させることになった。 ・勤務時間中での活動になる為、市職員労働組合・市自治団体労働組合に対しても説明会を開催し理解活動を行った。 ・泉佐野市消防団条例に定める入団時年齢制限を団長権限で 45 歳から 50 歳に引き上げ。 ・市職員が消防団員になることは兼業にあたる為、条例改正及び制定を実施。

【加藤嘉】

・本市においても消防団員のなり手不足は深刻な問題である。泉佐野市の市役所職員による消防分団の創設については、平日昼間の対応可能であるという点では非常に有効であると思われるが、当然、市役所業務が優先であり、いざ消防団としての活動時に一人も対応できない場合も十分想定される。説明でも消防団としての活動は強制ではないとのことであり、市役所分団創設という中で中途半端な活動にならないかいささか心配ではある。取り組みについては大変理解でき、是非成果が出ることを期待するところでもある。まだこれからの活動の為、2,3年後に成果・問題点等を含めて視察したいと考える。

【柴田】

・市職員による消防団市役所分団創設について説明を受けた。職員に対して公募をして活動をするということであるが、業務に支障のない活動ということであり、機能するのかと考えると本市では慎重にならなくてはいけないと感じた。まず本市では、職員の皆さんは地域での消防団を優先するべきではないかと考える。また、大学生などに協力を得て人員確保を進めるべきではないかと感じた。

【井村】

・全国的にも消防団員の数が減少し、なり手不足の課題がある中、泉佐野市においては市外の職場に勤務する住民が増えるなど、消防団員不足は共通の課題である。そんな中で、平日の開庁時間帯に確実に市内にいる市役所職員による消防団の創設は、火災・災害時の安心という面では有効な施策と考える。ただ、公募に対し、自薦であり、出勤時は強制としないとのことだったが、責任感から出勤を望んだ場合、いかに上司の理解が重要かと考える。また、同様に出勤により業務が予定内でこなせない等、賃金査定に不利とならないようにすることも課題と考える。
実際の運用は、平成30年度4月（4月1日辞令交付）からとのことであり、今後の動向に注視したい。

本市への反映
(意見・課題など)

委員会・会派名	加藤学・柴田敏光・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉 報告者:井村伸幸																				
視察日時	平成 30 年 3 月 30 日(金)13 時 30 分から 14 時 30 分																				
視察先・概要	三重県四日市市 人口:304,586 人、面積:206.44km ² 、世帯数:129,873 世帯 臨海部に展開する石油化学コンビナートとともに内陸部には世界有数の半導体工場が立地。平成 29 年 8 月 1 日には市政 120 周年を迎えた。																				
視察内容	「特別の理由による任意予防接種費用補助金交付」について																				
選定理由(目的)	骨髄移植手術などにより接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと判断された乳幼児のいる世帯にとって、再接種費用は高額となり負担が大きい。全国的にも接種費用を助成している自治体はまだ少なく、予防接種費用補助金を先進的に交付しはじめた四日市市を参考にする。																				
岡崎市の現状と課題	定期予防接種費用に対する助成制度はあるが、再予防接種は任意であり、費用に対する助成制度は本市にはない。今後、接種が必要となることのためにも、助成制度の整備は必要と考える。																				
<p>視察概要及び評価</p>   <p>ご説明いただいたことも未来部 加藤様(右)瀬古様((左)</p>  <p>視察風景</p>	<p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 四日市市内の小児科医より「骨髄移植により、接種済みの定期予防接種を再接種する必要がある幼児がいる。全てを再接種した場合、14 万円程度必要。救済制度はないか」との相談あり ・平成 28 年度 新規子育て支援施策として助成制度の実施を提案 ・平成 29 年度 事業開始 <p>○具体的な内容</p> <p>「四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱」を策定</p> <p>【補助対象】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が判断した人。 (2) 予防接種を受ける日において市内に住所を有する人 (3) 対象年齢は 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日まで <p>○平成29年度実績</p> <table border="1" data-bbox="440 1245 1528 1482"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>再接種理由</th> <th>種類</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 歳児</td> <td>急性リンパ性白血病(骨髄移植後)</td> <td>四種混合</td> <td>12,927 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12 歳児</td> <td rowspan="2">急性リンパ性白血病(骨髄移植後)</td> <td>日本脳炎</td> <td>7,400 円</td> </tr> <tr> <td>MR</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 歳児</td> <td rowspan="2">川崎病(免疫グロブリン投与)</td> <td>MR</td> <td>9,800 円</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>10,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○予算計上額の根拠</p> <p>《平成 29 年度》 618,000 円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 骨髄移植を行う 18 歳未満の人数を年間 3 例と推定(三重県内の年間骨髄移植者数 29 件より推定) 2. 3 例が子宮頸がん予防ワクチン以外全ての定期予防接種を規定回数(20 回)接種した場合にかかる経費を計上 <p>※四種混合 4 回、二種混合 1 回、MR2 回、水痘 2 回、日本脳炎 4 回、BCG1 回、ヒブ 1 回、小児用肺炎球菌 2 回、B型肝炎 3 回(9 種 全 20 回)</p> <p>《平成 30 年度》 110,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度の申請者の状況より、低年齢児の場合、定期予防接種が未接種のことが多く、法定内の制度で接種可能なワクチンが多く、反対に年齢が大きい場合、定期予防接種として接種したワクチンの種類が現在より少ないため、費用助成の対象となるワクチンの種類も少ない。 ・対象者の年齢や状況によって助成額が異なり、予測困難なことから全てのワクチンを 1 回ずつ接種した場合の合計金額を予算計上 <p>※同じ事業費として、おたふくかぜワクチンの接種費用に対する補助金を計上していることから、見込み額を超えることがあっても、予算内での対応が可能。</p>	対象者	再接種理由	種類	助成金額	5 歳児	急性リンパ性白血病(骨髄移植後)	四種混合	12,927 円	12 歳児	急性リンパ性白血病(骨髄移植後)	日本脳炎	7,400 円	MR	10,000 円	1 歳児	川崎病(免疫グロブリン投与)	MR	9,800 円	水痘	10,500 円
対象者	再接種理由	種類	助成金額																		
5 歳児	急性リンパ性白血病(骨髄移植後)	四種混合	12,927 円																		
12 歳児	急性リンパ性白血病(骨髄移植後)	日本脳炎	7,400 円																		
		MR	10,000 円																		
1 歳児	川崎病(免疫グロブリン投与)	MR	9,800 円																		
		水痘	10,500 円																		

本市への反映
(意見・課題など)

【井村伸幸】

2年前に、同じ会派の柴田議員より、本助成制度の立ち上げに関し、一般質問をした際、本市における対象者数は16名との議事録が残っている。その際には一人当たりの定期予防接種費用は約28万円との答弁もされている。

四日市市が平成30年度の予算計上にあたり考慮した低年齢児は定期予防接種が未接種(今後、接種)のことが多く、法定内制度で接種可能なワクチンが多いこと、また高年齢の場合、定期予防接種として接種しているワクチンが現在より少ないことなどを考慮した場合、本市においても、接種の助成額は膨大な金額になるとは考えにくいことなどから、本市においても積極的に支援すべきと考える。

【加藤学】

本助成制度の対象者は限られ、予算的にも十分に検討できるものとする。

【柴田敏光】

特別の理由による任意予防接種費用補助金交付について説明を受けた。

平成27年9月議会にて一般質問を行ったが、当時本市では骨髄移植等で対象となる方が16名いる中で、12種類の予防接種で定められた回数を行うと約28万円かかるので、国に対して要望していくという回答であった。しかし当時も全種類、回数を打つのではなく、医者と相談をして指示に従って接種を受けるということであり、四日市市もそんなに大きな予算はかからないので予算計上を行ったということであった。本市も特例であり、様々な家庭状況があるので事業として行っていくべきであるとする。

【井町圭孝】

骨髄移植等を実施して、過去に受けた予防接種の効果が期待できない方に対する補助であり、対象者は限られている。予算も高額な費用が必要なわけではないので、本市も検討すべきとする。

【加藤嘉哉】

任意予防接種の費用補助金交付に対して、市内在住者については基本的に誰でも申請可ということ。予算計上額も多くないという観点から30年度も予算計上したとのこと。本市においても対象者がいる中において積極的に補助金交付について前向きな検討が必要とする。